第１号様式　第１面（第６条第１項関係）

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**補助金交付申請書**

　　　　年　　月　　日

（申請先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第６条第１項の規定により、次の建築物の本診断について補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、申請にあたっては、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱が適用される事に同意します。

Ｎｏ．

１　添付書類（全体設計承認を受けている場合は、(1)から(13)の添付を省略できます。）

(1)　本診断の見積書の写し又は入札資料一式（３者以上）（事業費が100万円以上の場合で、かつ、耐震診断を実施するものが市の一般競争入札有資格者名簿に記載のない場合は、市内事業者であることを確認できる書類を添付）

(2)　案内図・位置図（Ａ４又はＡ３）

(3)　補助対象を表示した図面（Ａ４又はＡ３）

(4)　配置図、平面図、立面図及び断面図等の図面一式（Ａ４又はＡ３）

(5)　求積の根拠となる書類

(6)　現況写真（撮影位置を図示すること）

(7)　本診断の実施に係る合意が得られていることを証明する書類（管理組合等の総会の議案書及び議事録の写し）

(8)　管理規約の写し

(9)　居住状況一覧表（各住戸の区分所有者の居住状況が分かるもの）（階数２以下又は延べ面積が1,000㎡未満の場合に添付）

(10) 当該建築物の所在地が確認できる書類

(11) 耐震改修促進法における耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書の写し（マンションが要緊急安全確認大規模建築物又は要安全確認計画記載建築物に該当する場合に添付）

(12) 本診断を実施する建築士が耐震改修促進法施行規則第５条第１号又は第２号に該当することが分かる書類（マンションが要緊急安全確認大規模建築物又は要安全確認計画記載建築物に該当する場合等に添付）

(13) その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第１号様式　第２面（第６条第１項関係）（全体設計の承認を受けた場合は、第２面の添付を省略できます。）

２　建築物及び耐震診断を実施するもの

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建　築　物 | 名称（マンション名） |  |
| 所在地 | （住居表示）　　区（地番表示）　　区 |
| 管理組合等の名称 |  |
| 管理組合等の課税事業者への該当 | □該当　　□非該当 |
| 延べ面積 | ㎡ | 診断面積 | ㎡ |
| 建築面積 | ㎡ |  |
| 管理棟数・戸数 | 意匠上 | 棟 |  | 戸　（うち住戸以外　　　　　戸） |
| 構造上 | 棟 |  | 戸　（うち住戸以外　　　　　戸） |
| 本診断実施棟数・戸数 | 意匠上 | 棟 |  | 戸　（うち住戸以外　　　　　戸） |
| 構造上 | 棟 |  | 戸　（うち住戸以外　　　　　戸） |
| 区分所有者数 |  | 名 |  |
| 建築確認履歴 | 新築 | 建築確認 | 昭和　　年　　月　　日　第　　　　　号 |
| 検査済証 | 昭和　　年　　月　　日　交付 |
| 増築 | 建築確認 | 　　年　　月　　日　第　　　　　号 |
| 検査済証 | 　　年　　月　　日　交付 |
| 耐震診断事業者 | 名称・代表者 |  |
| 建築士事務所登録番号 | （　　　）建築士事務所　（　　　　　）登録第　　　　　号 |
| 建築事務所名 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 | 　　　（　　　）　　　　 |
| 耐震診断者 | 上記耐震診断事業者に所属するもののうち、本診断を実施する建築士 | 資格 | （　　　）建築士（　　　　）登録第　　　　　号 |
| 氏名 |  |
| 耐震改修促進法施行規則第５条第１号又は第２号への該当 | □該当　　□非該当 |
| 診断結果の結果の妥当性についての評価を依頼する耐震判定機関等の名称 |  |

（Ａ４）

第１号様式　第３面（第６条第１項関係）（建築物（意匠上の棟）ごとに作成）

（全体設計の承認を受けた場合は、第３面の添付を省略できます。）

３　補助事業対象要件等

|  |  |
| --- | --- |
| 棟名（複数棟の場合に記入） | 　 |
| 住戸数 | 戸 |  |
| 上記のうち、区分所有者の居住の用に供する住宅戸数（階数２以下又は延べ面積が1,000㎡未満に該当する場合に記入） | 戸 |
| 構造 | 　　　　　　　　　　造（一部　　　　　　　　　　　　　造） |
| □耐火構造　　　□準耐火構造 |
| 用途別床面積 | 共同住宅 | 共同住宅以外 | 合計（延べ面積） |
| ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 階数 | 地上 |  | 階 | 地下 |  | 階 |
| 要緊急安全確認大規模建築物 | □該当 |
| □非該当 |
| 要安全確認計画記載建築物 | □該当　　　　　路線名（　　　　　　　　　　　　　　） |
| □非該当 |
| その他特記事項 |  |

（Ａ４）

第１号様式　第４面（第６条第１項関係）（建築物（意匠上の棟）ごとに作成）

４　本診断の完了期日

(1)　本診断の着手の（予定）年月日

　　年　　月　　日

 (2)　本診断の完了の予定年月日

　　年　　月　　日

５　本診断に係る費用及び補助金（補助金申請年度分のみ）（税込）

|  |  |
| --- | --- |
| 棟名（複数棟の場合に記入） |  |
| 本診断に係る費用　 | 　　円 |  |
| 上記のうち補助対象費用　① | 円 |  |
| ①のうち標準業務費用　② | 円 |  |
| 表１による限度額　③ | 円 |  |
| ①のうち標準外業務費用（上限157万円）　④ | 円 |  |
| ②と③のうち低い額と④の合計　⑤ | 円 |  |
| 補助率※１　⑥（どちらかに〇をつける） | ２／３　・　５／６ |
| 補助金申請額(千円未満切り捨て)　⑦　⑤×⑥ | 円 |  |
| 追加補助率※２　⑧ |  |
| 追加補助金額※２　⑨　⑤×⑧ | 円 |  |
| 合計補助申請額※２　⑦＋⑨（千円未満切捨て） | 円 |  |

　※１　マンションが要緊急安全確認大規模建築物または要安全確認計画記載建築物に該当する場合は補助率５／６を選択

※２　要緊急安全確認大規模建築物または要安全確認計画記載建築物に該当する場合は、追加補助率以降の欄を記入（補助金申請年度分のみ）（税込）

表１

|  |  |
| --- | --- |
| 延べ面積：Ａ（㎡） | 住宅の耐震診断に要する費用の限度額（円） |
| Ａ≦1,000 | 3,670×Ａ |
| 1,000＜Ａ≦2,000 | 3,670,000＋1,570×（Ａ－1,000） |
| 2,000＜Ａ | 5,240,000＋1,050×（Ａ－2,000） |

ただし、「建築士事務所の開設者が耐震診断及び耐震改修に係る業務に関して請求することのできる報酬の基準」（平成27年国土交通省告示第670号）に規定された標準業務に含まれない業務の費用を要する場合は、当該事業費限度額に157万円を限度として加算することができる

（Ａ４）

第２号様式（第７条第１項関係）

　　　　　第　　　号

年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

横浜市長

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**補助金交付決定通知書**

　　年　　月　　日に横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第６条第１項の規定により申請がありました本診断の費用に係る補助金の交付については、同要綱第７条第１項の規定により次のとおり決定しましたので、通知します。

Ｎｏ．

１　補助対象建築物及び補助金交付予定額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 代表者 |  |
| 補助金交付予定額 | 　　　　　　　　，０００円 |

２　補助金の交付条件

 (1)　横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。

 (2)　この通知後、速やかに耐震診断事業者と本診断に係る契約を締結し、耐震診断者は本診断に着手すること。（既に本診断に係る全体設計の承認を受けて、本診断に着手している場合には、引き続き、本診断を適正に遂行すること。）

 (3)　本診断に着手した後、速やかに着手届（第６号様式）に必要書類を添えて、市長に提出すること。（既に本診断に係る全体設計の承認を受けて、提出済の場合を除く。）

 (4)　この補助金交付申請の内容を変更する場合又は本診断を中止若しくは取り止める場合には、要綱に従い、市長に申請、報告又は届出をし、承認又は指示を受けなければならない。

 (5)　この本診断が　　年　　月　　日までに完了しない場合又はこの本診断の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない｡

 (6)　この本診断に係る補助金の執行に関し、市長が必要な調査の実施をしようとするときは、要綱第21条第１項の規定により、これに協力しなければならない。

（Ａ４）

第３号様式（第７条第３項関係）

　　　　　第　　　号

　　年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

横浜市長

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**補助金不交付決定通知書**

　　年　　月　　日に横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第６条第１項の規定により申請がありました本診断の費用に係る補助金の交付については、同要綱第７条第３項の規定により次のとおり不交付を決定しましたので、通知します。

Ｎｏ．

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 代表者 |  |
| 理由 |  |

（Ａ４）

第４号様式　第１面（第８条第１項関係）

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**全体設計承認申請書**

　　　　年　　月　　日

（申請先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第８条第１項の規定により、次の建築物の本診断に係る全体設計の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、申請にあたっては、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱が適用される事に同意します。

Ｎｏ．

１　添付書類

(1)　本診断の見積書の写し又は入札資料一式（３者以上）（事業費が100万円以上の場合で、かつ、耐震診断を実施するものが市の一般競争入札有資格者名簿に記載のない場合は、市内事業者であることを確認できる書類を添付）

(2)　案内図・位置図（Ａ４又はＡ３）

(3)　補助対象を表示した図面（Ａ４又はＡ３）

(4)　配置図、平面図、立面図及び断面図等の図面一式（Ａ４又はＡ３）

(5)　求積の根拠となる書類

(6)　現況写真（撮影位置を図示すること）

(7)　本診断の実施に係る合意が得られていることを証明する書類（管理組合等の総会の議案書及び議事録の写し）

(8)　管理規約の写し

(9)　居住状況一覧表（各住戸の区分所有者の居住状況が分かるもの）（階数２以下又は延べ面積が1,000㎡未満に該当する場合に添付）

(10) 当該建築物の所在地が確認できる書類

(11) 耐震改修促進法における耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書の写し（マンションが要緊急安全確認大規模建築物又は要安全確認計画記載建築物に該当する場合に添付）

(12) 本診断を実施する建築士が耐震改修促進法施行規則第５条第１号又は第２号に該当することが分かる書類（マンションが要緊急安全確認大規模建築物又は要安全確認計画記載建築物に該当する場合等に添付）

(13) その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第４号様式　第２面（第８条第１項関係）

２　建築物及び耐震診断を実施するもの

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建　築　物 | 名称（マンション名） |  |
| 所在地 | （住居表示）　　区（地番表示）　　区 |
| 管理組合等の名称 |  |
| 管理組合等の課税事業者への該当 | □該当　　□非該当 |
| 延べ面積 | ㎡ | 診断面積 | ㎡ |
| 建築面積 | 　　　　　　　 ㎡ |
| 管理棟数・戸数 | 意匠上 | 棟 |  | 戸　（うち住戸以外　　　　　戸） |
| 構造上 | 棟 |  | 戸　（うち住戸以外　　　　　戸） |
| 本診断実施棟数・戸数 | 意匠上 | 棟 |  | 戸　（うち住戸以外　　　　　戸） |
| 構造上 | 棟 |  | 戸　（うち住戸以外　　　　　戸） |
| 区分所有者数 |  | 名 |  |
| 建築確認履歴 | 新築 | 建築確認 | 昭和　　年　　月　　日　第　　　　　号 |
| 検査済証 | 昭和　　年　　月　　日　交付 |
| 増築 | 建築確認 | 　　年　　月　　日　第　　　　　号 |
| 検査済証 | 　　年　　月　　日　交付 |
| 耐震診断事業者 | 名称・代表者 |  |
| 建築士事務所登録番号 | （　　　）建築士事務所　（　　　　　）登録第　　　　　号 |
| 建築事務所名 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 | 　　　（　　　）　　　　 |
| 耐震診断者 | 上記耐震診断事業者に所属するもののうち、本診断を実施する建築士 | 資格 | （　　　）建築士（　　　　）登録第　　　　　号 |
| 氏名 |  |
| 耐震改修促進法施行規則第５条第１号又は第２号への該当 | □該当　　□非該当 |
| 診断結果の妥当性についての評価を依頼する耐震判定機関等の名称 |  |

（Ａ４）

第４号様式　第３面（第８条第１項関係）（建築物（意匠上の棟）ごとに作成）

３　補助事業対象要件等

|  |  |
| --- | --- |
| 棟名（複数棟の場合に記入） |  |
| 住戸数 | 　　　　戸 |
| 上記のうち、区分所有者の居住の用に供する住宅戸数（階数２以下又は延べ面積が1,000㎡未満に該当する場合に記入） | 戸 |
| 構造 | 　　　　　　　　　　造（一部　　　　　　　　　　　　　造） |
| □耐火構造　　　□準耐火構造 |
| 用途別床面積 | 共同住宅 | 共同住宅以外 | 合計（延べ面積） |
| ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 階数 | 地上 |  | 階 | 地下 |  | 階 |
| 要緊急安全確認大規模建築物 | □該当 |
| □非該当 |
| 要安全確認計画記載建築物 | □該当　　　　　路線名（　　　　　　　　　　　　　　） |
| □非該当 |
| その他特記事項 |  |

（Ａ４）

第４号様式　第４面（第８条第１項関係）（建築物（意匠上の棟）ごとに作成）

４　本診断の完了期日

(1)　本診断の着手の（予定）年月日

　　年　　月　　日

 (2)　本診断の完了の予定年月日

　　年　　月　　日

５　本診断に係る費用及び補助金（補助金申請年度分のみ）（税込）

|  |  |
| --- | --- |
| 棟名（複数棟の場合に記入） |  |
| 本診断に係る費用　 | 円 |  |
| 上記のうち補助対象費用　① | 円 |  |
| ①のうち標準業務費用　② | 円 |  |
| 表１による限度額　③ | 円 |  |
| ①のうち標準外業務費用（上限157万円）　④ | 円 |  |
| ②と③のうち低い額と④の合計　⑤ | 円 |  |
| 補助率※１　⑥（どちらかに〇をつける） | ２／３　・　５／６ |
| 補助金申請額(千円未満切り捨て)　⑦　⑤×⑥ | 円 |  |
| 追加補助率※２　⑧ |  |
| 追加補助金額※２　⑨　⑤×⑧ | 円 |  |
| 合計補助申請額※２　⑦＋⑨（千円未満切捨て） | 円 |  |

　※１　マンションが要緊急安全確認大規模建築物または要安全確認計画記載建築物に該当する場合は補助率５／６を選択

※２　要緊急安全確認大規模建築物または要安全確認計画記載建築物に該当する場合は、追加補助率以降の欄を記入（補助金申請年度分のみ）（税込）

表１

|  |  |
| --- | --- |
| 延べ面積：Ａ（㎡） | 住宅の耐震診断に要する費用の限度額（円） |
| Ａ≦1,000 | 3,670×Ａ |
| 1,000＜Ａ≦2,000 | 3,670,000＋1,570×（Ａ－1,000） |
| 2,000＜Ａ | 5,240,000＋1,050×（Ａ－2,000） |

ただし、「建築士事務所の開設者が耐震診断及び耐震改修に係る業務に関して請求することのできる報酬の基準」（平成27年国土交通省告示第670号）に規定された標準業務に含まれない業務の費用を要する場合は、当該事業費限度額に157万円を限度として加算することができる

（Ａ４）

第５号様式（第９条第１項関係）

　　　　　第　　　号　　年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

横浜市長

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**全体設計承認・不承認通知書**

　　年　　月　　日に横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第８条第１項の規定により提出がありました、次の建築物の本診断に係る全体設計の承認申請について、同要綱第９条第１項の規定により次のとおり決定しましたので、通知します。

Ｎｏ．

１　補助対象建築物及び承認・不承認

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 代表者 |  |
| 全体設計の承認 | □　承認　　　□　不承認 |

２　承認の場合の承認条件

 (1)　横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。

 (2)　この承認を受けた本診断に係る費用について、要綱第５条第１項に規定する補助金を受けようとする年度（この承認を受けた年度を除く。）の初日（当該日に国及び市の当該年度予算が成立していない場合には、当該予算の成立日）に、要綱第６条第１項の規定により、当該年度までの本診断の出来高（当該年度の前年度以前に既に要綱第16条第２項の規定により補助金額の確定を受けている場合にあっては、当該補助金額の確定に係る出来高を除く。）に応じて補助金の交付申請を行わなければならばならない。

 (3)　この承認を受けた年度に、当該承認を受けた本診断に係る費用について、要綱第５条第１項に規定する補助金を受けようとする場合は、この承認後速やかに、要綱第６条第１項の規定により、当該年度の本診断の出来高に係る補助金の交付申請を行わなければならばならない。

 (4)　この通知後、速やかに耐震診断事業者と本診断に係る契約を締結して、耐震診断者は本診断に着手し、着手後速やかに着手届（第６号様式）に必要書類を添えて、市長に提出すること。（前号に該当する場合を除く。）

(5)　この全体設計承認申請の内容を変更する場合又は本診断を中止若しくは取り止める場合には、要綱に従い、市長に申請、報告又は届出をし、承認又は指示を受けなければならない。

 (6)　この本診断が　　年　　月　　日までに完了しない場合又はこの本診断の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない｡

 (7)　この本診断に係る補助金の執行に関し、市長が必要な調査の実施をしようとするときは、要綱第21条第１項の規定により、これに協力しなければならない。

 (8)　第２号及び第３号の承認条件に関わらず、この通知は本診断に係る全体設計の承認であって、本診断の費用に係る補助金の交付を確約するものではありません。

（Ａ４）

第６号様式（第11条第２項関係）

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**着手届**

　　年　　月　　日

（提出先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第７条第１項の規定による補助金の交付決定又は同要綱第９条第１項の規定による全体設計の承認を受けた次の建築物について、同要綱第11条第２項の規定により、着手届を提出します。

Ｎｏ．

１　補助対象建築物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 補助金交付決定通知書番号 | 　　年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 全体設計承認通知書番号 | 　　年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |

２　本診断の着手の年月日

　　　　年　　月　　日

３　本診断の完了の予定年月日

　　　　年　　月　　日

４　添付資料

 (1)　本診断に係る契約書の写し

 (2)　その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第７号様式（第13条第１項、第14条第１項関係）

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**事業内容変更申請書**

年　　月　　日

（申請先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

次の建築物の本診断費用について、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第７条第１項の規定による補助金の交付決定又は同要綱第９条第１項の規定による全体設計の承認を受けましたが、事情により申請の内容を変更しますので、同要綱第13条第１項又は同要綱第14条第１項の規定により事業内容の変更を申請します。

なお、申請にあたっては、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱が適用される事に同意します。

Ｎｏ．

１　補助対象建築物及び事業の変更内容等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 補助金交付決定通知書番号 | 　　年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 全体設計承認通知書番号 | 　　年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 補助金交付申請の内容変更の概要 |  |
| 変更後の本診断に係る費用 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 変更後の補助金申請額 | 　　　　　　　　　　　　　 ，０００円 |

２　添付書類

(1)　補助金交付申請書（第１号様式）又は全体設計承認申請書（第４号様式）の第２面から第４面及び当該申請書の添付書類のうち変更となったもの

(2)　その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第８号様式（第13条第２項関係）

　　　　　第　　　号
年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

横浜市長

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**補助金交付変更決定通知書**

　　年　　月　　日に横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第13条第１項の規定により申請がありました、本診断の費用に係る補助金の交付の変更については、同要綱第13条第２項の規定により次のとおり決定しましたので、通知します。

Ｎｏ．

１　補助対象建築物及び補助金交付予定額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 代表者 |  |
| 変更後の補助金交付予定額 | 　　　　　　　　　　 ，０００円 |

２　補助金の交付条件

 (1)　横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。

 (2)　本診断に係る契約が未締結の場合は、この通知後、速やかに耐震診断事業者と本診断に係る契約を締結し、耐震診断者は本診断に着手すること。

 (3)　前号の場合において、本診断に着手した後、速やかに着手届（第６号様式）に必要書類を添えて、市長に提出すること。

 (4)　この補助金交付変更申請の内容により変更契約が必要な場合は、速やかに耐震診断事業者と本診断に係る変更契約を締結し、速やかに契約書の写しを市長に提出すること。

(5)　この補助金交付申請の内容を変更する場合又は本診断を中止若しくは取り止める場合には、要綱に従い、市長に申請、報告又は届出をし、承認又は指示を受けなければならない。

 (6)　この本診断が　　年　　月　　日までに完了しない場合又はこの本診断の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない｡

 (7)　この本診断に係る補助金の執行に関し、市長が必要な調査の実施をしようとするときは、要綱第21条第１項の規定により、これに協力しなければならない。

（Ａ４）

第９号様式（第13条第３項、第14条第３項関係）

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**事業内容変更報告書**

　　年　　月　　日

（報告先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

次の建築物の本診断費用について、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第７条第１項の規定による補助金の交付決定又は同要綱第９条第１項の規定による全体設計の承認を受けましたが、事情により申請の内容に軽微な変更が生じましたので、同要綱第13条第３項又は同要綱第14条第３項の規定により報告します。

Ｎｏ．

１　補助対象建築物及び事業の変更内容等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 補助金交付決定通知書番号 | 　　年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 全体設計承認通知書番号 | 　　年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 本診断内容の変更の概要 |  |

２　添付書類

(1)　補助金交付申請書（第１号様式）又は全体設計承認申請書（第４号様式）の第２面から第４面及び当該申請書の添付書類のうち変更となったもの

(2)　その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第10号様式（第14条第２項関係）

　　　　　第　　　号
年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

横浜市長

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**全体設計変更承認通知書**

　　年　　月　　日に横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第14条第１項の規定により提出がありました、次の建築物の本診断に係る全体設計の変更の承認申請について、当該変更を承認しましたので同要綱第14条第２項の規定により通知します。

Ｎｏ．

１　補助対象建築物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 代表者 |  |

２　承認条件

 (1)　横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。

(2)　この承認を受けた本診断に係る費用について、要綱第５条第１項に規定する補助金を受けようとする年度（この承認を受けた年度を除く。）の初日（当該日に国及び市の当該年度予算が成立していない場合には、当該予算の成立日）に、要綱第６条第１項の規定により、当該年度までの本診断の出来高（当該年度の前年度以前に既に要綱第16条第２項の規定により補助金額の確定を受けている場合にあっては、当該補助金額の確定に係る出来高を除く。）に応じて補助金の交付申請を行わなければならばならない。

 (3)　この承認を受けた年度に、当該承認を受けた本診断に係る費用について、要綱第５条第１項に規定する補助金を受けようとする場合で、かつ、要綱第６条第１項の規定により、当該年度の本診断の出来高に係る補助金の交付申請を行っていない場合は、この承認後速やかに、要綱第６条第１項の規定により、当該年度の本診断の出来高に係る補助金の交付申請を行わなければならばならない。

 (4)　本診断に係る契約が未締結の場合は、この通知後、速やかに耐震診断事業者と本診断に係る契約を締結して、耐震診断者は本診断に着手し、着手後速やかに着手届（第６号様式）に必要書類を添えて、市長に提出すること。（前号に該当する場合を除く。）

(5)　本診断に係る契約を既に締結している場合で、かつ、この全体設計の変更申請の内容により変更契約が必要な場合は、速やかに耐震診断事業者と本診断に係る変更契約を締結し、速やかに契約書の写しを市長に提出すること。

(6)　この全体設計承認申請の内容を変更する場合又は本診断を中止若しくは取り止める場合には、要綱に従い、市長に申請、報告又は届出をし、承認又は指示を受けなければならない。

 (7)　この本診断が　　年　　月　　日までに完了しない場合又はこの本診断の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない｡

 (8)　この本診断に係る補助金の執行に関し、市長が必要な調査の実施をしようとするときは、要綱第21条第１項の規定により、これに協力しなければならない。

 (9)　第２号及び第３号の承認条件に関わらず、この通知は本診断に係る全体設計の変更承認であって、本診断の費用に係る補助金の交付を確約するものではありません。

（Ａ４）

第11号様式（第15条第１項関係）

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**本診断中止（又は取止め）承認申請書**

年　　月　　日

（申請先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第７条第１項の規定により補助金の交付決定を受けた次の建築物の本診断について、事情により中止し（又は取り止め）ますので、同要綱第15条第１項の規定により、本診断の中止（又は取止め）の承認を申請します。

Ｎｏ．

１　補助金の交付決定を受けた建築物等及び本診断中止（又は取止め）理由等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 補助金交付決定通知書番号 | 　 年　 月　 日　　　　　第　　　　　号 |
| 全体設計承認通知書番号 | 　 年　 月　 日　　　　　第　　　　　号 |
| 本診断中止（又は取止め）の理由 |  |

２　添付書類

(1)　次に掲げる通知書のうち、交付をうけたもの（原本）

ア　横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第７条第１項に規定する補助金交付決定通知書（第２号様式）

イ　同要綱第９条第１項に規定する全体設計承認通知書（第５号様式）

ウ　同要綱第13条第２項に規定する補助金交付変更決定通知書（第８号様式）

エ　同要綱第14条第２項に規定する全体設計変更承認通知書（第10号様式）

 (2)　その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第12号様式（第15条第２項関係）

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**本診断中止（又は取止め）届**

年　　月　　日

（届出先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第９条第１項の規定により次の建築物の本診断に係る全体設計の承認を受けましたが、事情により本診断を中止し（又は取り止め）ますので、同要綱第15条第２項の規定により、届け出ます。

Ｎｏ．

１　補助金の交付決定を受けた建築物等及び本診断中止（又は取止め）理由等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 全体設計承認通知書番号 | 　 年　 月　 日　　　　　第　　　　　号 |
| 本診断中止（又は取止め）の理由 |  |

２　添付書類

(1)　次に掲げる通知書のうち、交付をうけたもの（原本）

ア　横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第９条第１項に規定する全体設計承認通知書（第５号様式）

イ　同要綱第14条第２項に規定する全体設計変更承認通知書（第10号様式）

(2)　その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第13号様式（第15条第３項関係）

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**申請取下げ届**

年　　月　　日

（届出先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）第６条第１項又は要綱第８条第１項の規定により次の建築物の事業に係る補助金交付申請又は全体設計承認申請をしましたが、事情により当該申請を取下げますので届け出ます。

Ｎｏ．

１　申請を取下げる建築物及び取下げ理由等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 取下げる申請の種別（該当に○） |  | 補助金交付申請（要綱第６条第１項関係） |
|  | 全体設計承認申請（要綱第８条第１項関係） |
| 申請を取下げる理由 |  |

（Ａ４）

第14号様式（第16条第１項関係）

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**完了実績報告書**

年　　月　　日

（報告先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第16条第１項の規定により、次の建築物の本診断に係る実績を、関係書類を添えて報告します。

Ｎｏ．

１　報告を行う実績（該当に○）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 本診断の完了 |
|  | 本年度の本診断の出来高の完了※　全体設計の承認を受けた場合で、かつ、本診断が完了する年度を除く年度において補助金の交付決定を受けた場合のみ |

２　補助金の交付決定を受けた建築物等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 補助金交付決定通知書番号 | 　 年　 月　 日　　　　　第　　　　　号 |
| 全体設計承認通知書番号 | 　 年　 月　 日　　　　　第　　　　　号 |
| 本診断完了年月日 | 　 年　 月　 日 |

３　本診断費用、補助金交付決定額及び精算額等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 本年度出来高 | 全年度出来高 |
| 本診断に係る費用 | 円 | 円 |
| 上記のうち補助対象費用 | 円 | 円 |
| 補助金交付決定額 | 円 |  |

４　添付資料

(1)　耐震判定機関等の診断結果の妥当性についての評価に係る書類一式

 (2)　本診断費用に係る請求書又は領収書の写し

 (3)　その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第15号様式（第16条第２項関係）

　　　　　第　　　号
年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

横浜市長

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**補助金額確定通知書**

　　年　　月　　日　　　第　　号により、交付を決定した次の建築物の本診断費用に係る補助金の額を、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第16条第２項の規定により次のとおり確定しましたので、通知します。

Ｎｏ．

１　補助金額の確定を行う建築物等

|  |  |
| --- | --- |
| 確定補助金額 | 　　　　　　　　　　，０００円 |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 代表者 |  |

２　補助金額の確定に係る実績（該当に○）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 本診断の完了 |
|  | 本年度の本診断の出来高の完了※　全体設計の承認を受けた場合で、かつ、本診断が完了する年度を除く年度において補助金の交付決定を受けた場合のみ |

（Ａ４）

第16号様式（第17条関係）

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**補助金請求書**

年　　月　　日

（請求先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第16条第２項の規定により補助金額の確定通知を受けた本診断費用に係る補助金を、同要綱第17条の規定により次のとおり請求します。

Ｎｏ．

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 補助金額確定通知番号 | 　 年　 月　 日　　　　　第　　　　号 |
| 本耐震診断費用に係る補助金請求額 |  |  | 百万 |  |  | 千 |  |  | 円 | 円 |
|  |  |  |  |  |  | ０ | ０ | ０ |
| 振込先金融機関 | 金融機関名 | 　　　　　　　銀行・金庫・組合　　　　　支店 |
| 口座番号 | 普通　・　当座 |
|  |
| 口座名義人 | フリガナ |
|  |

（Ａ４）

第17号様式（第18条第１項関係）

　　　　　第　　　号
年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

横浜市長

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**補助金交付決定取消通知書**

次の建築物の本診断費用に係る補助金の交付の決定について、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第18条第１項の規定により、次のとおり取り消しましたので、通知します。

Ｎｏ．

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金交付決定通知番号 | 　　　年　　月　　日　　　　第　　　　号 |
| 取消年月日 | 　　　年　　月　　日 |
| 取消内容 |  |
| 取消理由 |  |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 代表者 |  |

（Ａ４）

第18号様式（第18条第２項関係）

　　　　　第　　　号
年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

横浜市長

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**全体設計承認取消通知書**

次の建築物の本診断に係る全体設計の承認について、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第18条第２項の規定により、次のとおり取り消しましたので、通知します。

Ｎｏ．

|  |  |
| --- | --- |
| 全体設計承認通知書番号 | 　　　年　　月　　日　　　　第　　号 |
| 取消年月日 | 　　　年　　月　　日 |
| 取消内容 |  |
| 取消理由 |  |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 代表者 |  |

（Ａ４）

第19号様式（第20条第１項関係）

**年度　横浜市マンション耐震診断支援事業**

**収支決算書**

(提出先)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業の本診断費用に係る補助金について、次のとおり収支決算しましたので、同事業実施要綱第20条第１項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

Ｎｏ.

１　本診断費用に係る補助金額確定通知書番号

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金額確定通知書番号 | 　　　　　年　　月　　日　　　　第　　　　　号 |

２　収支決算表

|  |  |
| --- | --- |
| 収　　　　　　　入 | 支　　　　　　　出 |
| 費　　　目 | 金　　　額 | 費　　　目 | 金　　　額 |
|  | 円 |  | 円 |
|  | 円 |  | 円 |
|  | 円 |  | 円 |
|  | 円 |  | 円 |
|  | 円 |  | 円 |
| 計 | 円 | 計 | 円 |

３　添付書類

 (1)　本診断費用に係る領収書の写し

 (2)　その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第20号様式（第26条第１項関係）

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**消費税仕入税額控除確認書**

年　　月　　日

（提出先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

以下の事業の事業費に係る消費税額については、消費税法の規定による仕入れに係る消費税額の控除を行いませんので、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第26条第１項の規定に基づき、当該事業の補助金額を算出する際の事業費に消費税額及び地方消費税額を含めて補助金の交付を申請します。

なお、事業の完了までにこの申請の内容が変更され、以下の理由に該当しなくなった場合は、速やかに市長に報告し、この確認書を取り下げ、補助金の交付が完了している場合は、消費税額及び地方消費税額に係る補助金相当額を返還します。

また、市長から課税売上高等について報告を求められた場合においては、速やかに報告を行います。

１　建築物の名称

２　所有者の負担割合（所有者が複数の場合）

別紙による

３ 消費税額の控除を受けない理由

以下の理由より、該当する項目を選択すること。

□ 消費税法における納税義務者でない。

□ 消費税法第９条第１項の納付義務の免除者であり、かつ、同法第９条第４項に基づき、同

法第９条第１項の規定を受けない旨の届出書を提出していない。

□ 消費税法第37条第１項に規定する届出書を提出した事業者である。

□ 前３項目に該当しないが、事業費に係る消費税額及び地方消費税額については、控除対象

に含めない。

（Ａ４）

第20号様式　別　紙

所有者等の負担金割合一覧表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所有者等氏名 | 負担金額（単位 円） | 負担割合（単位 ％） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

（Ａ４）

第21号様式（第26条第２項関係）

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**消費税仕入税額控除報告書**

年　　月　　日

（提出先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第26条第２項の規定に基づき、以下の物件に関する本事業の事業費に係る消費税仕入税額控除について、次のとおり報告します。

なお補助金返還額が生じる場合は、市長の指示に従い、速やかに返還します。

１　補助金額確定番号

年　　月　　日付け　　　　第　　　号

２　建築物の名称

３　補助金の額の確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

４　消費税の申告の有無（該当するものを選択）【有（一般課税）　　　　　、有（簡易課税）　　　　　、無】

５　補助金返還相当額の算出（５で有（一般課税）を選んだ場合に記入）

①補助金の額の確定時に補助対象外としていた消費税額　　　　　　　　　　　　　　円

②消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額　　　　　　　　　　　　　　　　円

③補助金返還相当額（②から①の額を差し引いた額）　　　　　　　　　　　　　　　円

６　所有者等の負担金割合一覧表　（消費税仕入税額控除報告書の別紙）

（Ａ４）

第21号様式　別　紙

所有者等の負担金割合一覧表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所有者等氏名 | 負担金額（単位 円） | 負担割合（単位 ％） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

（Ａ４）

第22号様式　第１面（第27条第１項第１号関係）

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**事業実施期間の延長承認申請書**

年　　月　　日

（申請先）

横浜市長

申請者　　　　　〒　　　－
　　　　住　　　所
　　　　管理組合等名称
　　　　代表者氏名
　　　　電　　　話　　　　　（　　　）

次の建築物の事業に要する費用について、横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱第７条第１項の規定による補助金の交付決定を受けましたが、やむをえない事情により事業の実施期間を延長したいため、同要綱第27条第１項第１号の規定により、事業実施期間の延長の承認を申請します。

 Ｎｏ．

１　補助対象建築物及び申請の変更内容等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 補助金交付決定通知書番号 | 　　年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 事業実施期間の延長を要する理由 |  |

２　添付書類

 (1)　事業実施期間の延長理由がわかる書類

 (2)　工程表その他変更内容が確認できる書類

 (3)　その他市長が必要と認める書類

（Ａ４）

第22号様式　第２面（第27条第１項第１号関係）（建築物（意匠上の棟）ごとに作成）

３　事業の完了期日（添付する工程表と整合させること。）

(1)　事業の着手の年月日

　　年　　月　　日

 (2)　事業の完了の予定年月日

　　年　　月　　日

４　本診断に係る費用及び補助金（税込）（全年度分）（円）

|  |  |
| --- | --- |
| 棟名（複数棟の場合に記入） |  |
| 本診断に係る費用　 | 　　円 |  |
| 上記のうち補助対象費用　① | 円 |  |
| ①のうち標準業務費用　② | 円 |  |
| 表１による限度額　③ | 円 |  |
| ①のうち標準外業務費用（上限157万円）　④ | 円 |  |
| ②と③のうち低い額と④の合計　⑤ | 円 |  |
| 補助率※１　⑥（どちらかに〇をつける） | ２／３　・　５／６ |
| 補助金申請額(千円未満切り捨て)　⑦　⑤×⑥ | 円 |  |
| 追加補助率※２　⑧ |  |
| 追加補助金額※２　⑨　⑤×⑧ | 円 |  |
| 合計補助申請額※２　⑦＋⑨（千円未満切捨て） | 円 |  |

　※１　マンションが要緊急安全確認大規模建築物または要安全確認計画記載建築物に該当する場合は補助率５／６を選択

※２　要緊急安全確認大規模建築物または要安全確認計画記載建築物に該当する場合は、追加補助率以降の欄を記入（補助金申請年度分のみ）（税込）

表１

|  |  |
| --- | --- |
| 延べ面積：Ａ（㎡） | 住宅の耐震診断に要する費用の限度額（円） |
| Ａ≦1,000 | 3,670×Ａ |
| 1,000＜Ａ≦2,000 | 3,670,000＋1,570×（Ａ－1,000） |
| 2,000＜Ａ | 5,240,000＋1,050×（Ａ－2,000） |

ただし、「建築士事務所の開設者が耐震診断及び耐震改修に係る業務に関して請求することのできる報酬の基準」（平成27年国土交通省告示第670号）に規定された標準業務に含まれない業務の費用を要する場合は、当該事業費限度額に157万円を限度として加算することができる

（Ａ４）

第23号様式（第22条第１項第２号関係）

　　　　　第　　　号

年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

横浜市長

**横浜市マンション耐震診断支援事業**

**事業実施期間の延長承認・不承認通知書**

　　年　　月　　日に横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱（以下、「要綱」という。）第27条第１項第１号の規定により提出がありました、次の建築物の事業に係る事業実施期間の延長承認申請について、要綱第27条第１項第２号の規定により次のとおり決定しましたので、通知します。

なお、当該延長を承認する場合、次の建築物の事業に対して　　年　　月　　日　　第　　　号で通知した補助金の交付の決定は、要綱第９条第１項の規定に基づく全体設計承認と置き換え、当該交付決定は取り消します。

Ｎｏ．

１　補助対象建築物及び承認・不承認

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名称 |  |
| 所在地 | 横浜市　　　　区 |
| 代表者 |  |
| 事業実施期間の延長の承認 | □　承認　　　□　不承認 |

２　承認条件

 (1)　横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱（以下、「要綱」という。）を遵守すること。

(2)　この承認を受けた事業に係る費用について、要綱第５条第２項に規定する補助金を受けようとする年度（ただし、この承認を受けた年度を除く。）の初日（ただし、当該日に国及び市の当該年度予算が成立していない場合には、当該予算の成立日）に、要綱第６条第１項の規定により、当該年度までの事業の出来高（ただし、当該年度の前年度以前に既に要綱第16条第２項に規定により補助金額の確定を受けている場合は、当該補助金額の確定に係る出来高を除く。）に応じて補助金の交付申請を行わなければならない。

 (3)　この事業実施期間の延長承認申請の内容を変更する場合、又は、事業を中止若しくは廃止する場合には、要綱に従い、あらかじめ市長に申請、報告又は届出をし、承認又は指示を受けなければならない。

 (4)　この事業が　　年　　月　　日までに完了しない場合又はこの事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない｡

 (5)　この事業に係る補助金の執行に関し、市長が必要な調査の実施をしようとするときは、要綱第21条第１項の規定により、これに協力しなければならない。

（Ａ４）